

# あけましておめでとうございます。

当会は、本年NPO法人認証取得10周年を迎えることができました。  
これもひとえに会員の皆さまのご尽力そしてご厚意の賜物と深く感謝いたします。  
さて、昨年を振り返りますと、当会にとって三つの大きな出来事がありました。

一つ目は、去る11月1日、大阪で12,000人ももの参加者を集めた全国労働安全衛生大会で、緒方ふし子前代表理事が功労賞表彰を授与されたことです。当会の前身である関西心理相談員会関西支部時代からNPO法人関西心理相談員会となって今日に至るまで、当会の中心的存在として、大阪府精神科診療所協会や中央労働災害防止協会といった諸団体との連携の絆を強めながら、心理相談員らの資質向上と公益事業の進展にご尽力されてきたことに対するものです。当会にとりまして誠に誇らしい表彰です。おめでとうございます。

二つ目は、悲しい出来事です。1988年にTHP指針が公示されて心理相談員が誕生し、その全国組織「心理相談員会」の関西支部初代支部長をお引き受け下さった藤井久和先生のご逝去です。お亡くなりになる2週間前まで大阪産業保健推進センターの相談員として、文字通り「死の直前まで」精神科産業医として、職場のメンタルヘルス活動にご献身下さいました。先生のご冥福をお祈りしたいと思います。

三つ目は、2012年に法改正されたNPO法に準じる形で、当会の定款の一部を変更いたしました。変更と不備修正に多くの時間と労力を要しましたが、規定の審査期間を経て、11月11日に無事認証されました。今後は新定款に従い、会の運営も一部変えていくことになりました。次に、目を転じて今年について考えてみますと、何と言っても10周年記念行事を成功させるというのが一番の課題です。記念行事は大きくは二つあり、一つは、5月18日(日)予定の10周年記念特別講演会の開催、二つは、藤井先生が遺された「働く人の心の健康相談“いろは”」に倣い編集する関西心理相談員会版「新撰 心理相談“いろは”」の発行です。すでに昨年より運営委員会を中心にOBの皆さんにもご協力頂きながら準備を進めておりますが、今後なお一層の会員の皆様のご協力とご支援が必要であります。

「NPO法人関西心理相談員会5周年記念誌～心理相談員会関西のあゆみ～」に、「佳節を迎えて」という緒方前代表理事の挨拶文中の一節を改めて引用させて頂き、皆様と共に当会が10周年を超えて、20年、30年とさらなる発展の基盤づくりの年にすべく、お互いに確認して、新年のご挨拶いたします。

“ みんな いっしょに、それぞれの力で！ ”

代表理事 千葉 征慶